



あゆみ

ayumi ~明日への一歩~

2016.1
冬号

平成28年1月発行 vol.10
済生会今治第二病院



トピックス
今治育成園へ訪問してきました!!

リハビリ通信
高次脳機能障害について Part3

介護情報
介護保険負担割合証について

イベントだより
Information News
リハビリ申のひとコマ
のうた (クロスワードパズル)

新年のごあいさつ

院長 堀池 典生



新年明けましておめでとうございます。昨年は、リハビリ療法士を増員し、入院回復期リハビリはもとより、在宅リハビリ(外来リハビリ、通所リハビリ、訪問リハビリ)の充実を図ってまいりました。本年も当院の理念にあります良質で安全な、リハビリテーションを中心とした医療及び皆様のお役に立つ介護・福祉を提供させていただきます。御支援の程、宜しく願い申し上げます。

済生会今治第二病院の理念

私たちは患者様、利用者様との相互の信頼と協力により良質で安全かつ効率的な医療と福祉を提供します。

運営方針

1. 高齢者の保健・医療・福祉に責任を持つ施設であること。
2. 高齢者を寝たきりにさせない医療を行うこと。
3. 職員それぞれの能力が十分に発揮できる施設であること。
4. 患者様、利用者様の安全な在宅生活を支援すること。

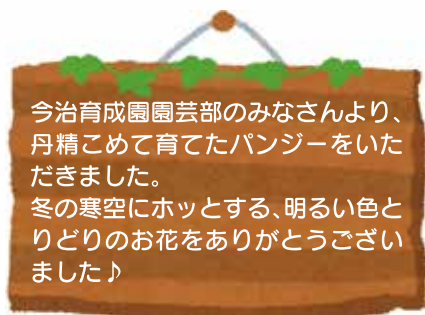
今治育成園へ訪問してきました!!

昨年の8月・9月の2ヶ月、済生会の特色の一つである『なでしこプラン』を育成園の入所者の方々に実施いたしました。この『なでしこプラン』とは、障害者や高齢者・生活困窮者などに医療・福祉サービスを通じて支援するための済生会独自の事業です。

育成園の現状としては、施設の特性上、リハビリのサービスを受けられていない方がほとんどです。また、入所者の高齢化に伴い、日常生活活動に支障を感じている方が徐々に増えてきている状態です。そのことに対して育成園の職員の方は、何か対策はないかと心を痛め、当院に相談がありました。そこで、当院2名の理学療法士が育成園を訪問し、職員にお話を伺いながら、入所者の機能評価を行い、リハビリや生活上でのアドバイスを行ってきました。また、入所者に対してリハビリを行い、職員が簡単に、継続して行えるような体操を紹介してきました。最初は入所者も思うように体を動かさなかったりしましたが、次第に慣れてきたのかリハビリを心待ちにいただけるようになりました。生活場面においても、「きれいに歩けだしたので外出したい」といった、意欲の向上などもみられるようになり、職員からも「こんなことも出来るんだ、諦めていたことが改善するんだ」といった声もいただきました。

今回のプランは、私達にとっても、いつもと違った視点から地域の現状をみるいい機会であったと感じました。今後もこのような機会があれば、地域の方々との交流を図りながら、その人達にあったリハビリを提供できればと考えています。

これからも、様々な取り組みを通じ、済生会の本来の役割である『施薬救療』の精神を大切にしていきます。



リハビリテーション科 山内 愛・西村 大樹

高次脳機能障害について Part3

今回は高次脳機能障害でよくみられる注意力・集中力の低下(注意障害)、記憶力の低下(記憶障害)について、一般的な関わり方や対処方法などをご紹介します。

注意力・集中力の低下 (注意障害)



周りからの刺激を少なくする。

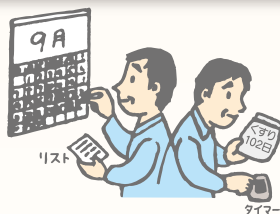
(戸を閉める、人の少ない場所に移動する、テレビを消すなど)

**指示は短い言葉で単純で
わかりやすく伝える。**

多くのことを伝えたい場合は、
大切な所に線を引く。



記憶力の低下 (記憶障害)



補助的な手段を活用する。

(カレンダー、メモ帳、タイマーなど)

**その日起こったことを
日記にまとめる。**



カギを探す時
① テーブル
② カバン
③ 引き出し
発見!

重要なものは同じ場所に置く。

物を探すときは、
いつも同じ順番で探す練習をする。

高次脳機能障害では対象者に合わせた工夫をし、能力を最大限に引き出せるよう関わっていく必要があります。その工夫の第一歩として今回紹介した関わり方や対処方法を実践で活用して頂ければと思います。

今回のPart3で『高次脳機能障害について』は終了いたしますが、当院では高次脳機能障害対策チームを設けておりますのでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

リハビリテーション科 明比・山本・池内

介護情報



介護保険負担割合証について

すでにご存じの方も多いかと思いますが、平成27年8月から一定以上の所得の有る方はサービス利用割合が1割から2割に変更になりました。65歳以上の方、単身で年金収入のみの場合年収280万以上となる方については、2割負担となります。ただ2人以上の世帯やその他様々な条件があります。

今後介護保険を申請されるかたは介護保険証とともにこの様な用紙が郵便で届けられます。

**ご自身の負担割合が
1割なのか2割なのか確認しましょう。**

一定以上所得者

平成27年8月から、サービスを利用したときの利用者負担割合が**2割**に変更されます。

一定以上所得者

これまでと変わらず、利用者負担割合は**1割**です。

サービス利用料が1割と2割で変わりますので、必ずサービス事業者もしくは担当の介護支援専門員にお伝えください。負担割合が2割になった場合でも「高額介護サービス費負担限度額」を超えた場合には、限度額を超えた分が払い戻されます。負担限度額上限も所得によって上限額が定められています。

ご自身の負担限度額割合・高額介護サービス費がどうなっているかは各地の介護保険担当課へお問い合わせください。すでに上記の物が届いている方については赤い線で囲った部分を見ていただくと分かります。

介護支援専門員 中村 一人

イベント
だより



12月19日(土) 今年最後の恒例行事であるもちつきを行いました。

「ヨイショ!ヨイショ~!」の掛け声とともにまずは職員からつき始めます。利用者様から「しっかり腰いれてー。がんばれー。」と声援を受けると照れながらも気合十分。

今度は交代して利用者様が餅をつきます。一人では難しい方も職員と一緒につけば大丈夫。昔を懐かしみながら「昔はつきよったけど、なかなかうまくいかんねえ。」や「できんと思ってたけどつけてよかった。」の声も聞かれ、皆様とてもいい笑顔でした。つきあがったお餅はおやつとしてとてもおいしそうに食べられていました。無事に餅つきも終わり、また一年、良い年でありますように・・・。

ボランティアの皆様ありがとうございました。そして参加された皆様お疲れさまでした。

通所リハビリテーション 高橋 智史

確定申告の医療費控除忘れていませんか？

◇医療費控除とは？

自分だけでなく生計を共にしている家族の自己負担した医療費が1年間で(確定申告する前年の「1月1日」から「12月31日」までの期間)10万円を超えると『医療費控除』を受けることができ、納めた所得税の一部が戻ってきます。

※過去の医療費でも、5年以内は申告できます。

※医療費控除は会社の年末調整では出来ないので、『確定申告』が必要です！

◇控除の対象は？

基本的には病気や怪我のために病院へ入院や通院した際の治療や療養が目的のものですが、その他にも対象になるものは幅広くあります。「これは医療費？」と思うものがあれば、領収書(レシート可)をとっておいて税務署で相談してみてください。

詳しくは今治税務署へお問い合わせください。(TEL:0898-32-6100)

- 例えば)・病院に行かずに治療目的で薬屋さんなどで購入した風邪薬など
- ・通院時に使用した電車やバス代の交通費
 - ※電車やバス等の公共交通機関が利用できない場合はタクシー代も対象
- ・介護保険制度の下で提供される一定の施設・居宅サービスにかかった費用

大きな病気をした年はもちろんそうですが、そうでなくても家族みんなの医療費や交通費、薬代などを含めると意外と高額になっている場合も少なくありません。

せっかく制度があっても申告しなければ控除を受けることができないので、ぜひこの機会に1年間の医療費を計算してみてください。

医療ソーシャルワーカー 鎌田 一美

リハビリ中のひとコマ

「作っている時が一番好き」と言われていた片麻痺の患者様と折り紙を使ってのリハビリ中、「四面鶴って知ってる？」と聞かれました。初めて聞く私に「折ってきてあげるよ」と翌日、持ってきてくれました。見た目は四羽の鶴ですが、一枚の紙から出来ているものでした。何度も何度も折り返した跡もみられ、一生懸命折ってくれたことへの感動を伝えると、満面の笑みを見せてくれました。

元気になって退院されしばらく経ち、その患者様から私宛に届いたものがありました。それは、入院中折ってくれたものよりもさらに細部まで丁寧に折られた四面鶴でした。



私の為に折ってくれたという感謝の思いと同時に、退院されてからも患者様自身の努力や、入院前と同じ様に自分の好きなことをして、生き生きと生活されている姿が想像され、とても嬉しく思いました。

私が訓練していく上で一番大切にしていきたいことが、患者様の『笑顔』です。患者様の『好きな事』『笑顔』を通して、その人の能力を引き出し退院後の生活がよりよいものとなるよう、日々精進していきたいと思えます。

※今回の表紙は、いただいた折鶴をモデルに職員が撮影しています。

リハビリテーション科 田中 めぐむ

のうトレ

クロスワードパズル

色付きの枠を並べ替えて言葉を作ってね。



1		2		3
		4	5	
6				
		7		8
9			10	

よこのかぎ

1. 白くてのびる食べもの
4. 旅にかかるお金のこと
6. 見ることと聞くこと
7. 外から帰ってきたら〇〇〇〇します
9. 大人びて〇〇ている
10. 歯の病気をなおします

たてのかぎ

1. お正月にもらって子どもが喜ぶもの
2. けがや病気をなおすこと
3. 道理にかなっていることと、かなっていないこと
5. ケーキなどのお菓子のことを?
8. 10本足の海にすんでいる生き物

ヒント お正月にはかかせません

外来診察表

(H28.1現在)

担当医		診察時間		月	火	水	木	金
内科	堀池 (肝臓・消化器)	午前	9時～12時	○	○	○	×	○
		午後	13時～17時	○(～14時)	○	×	×	○
	田丸 (糖尿病・甲状腺)	午前	9時～12時	○	○	○	○	○
		午後	14時～17時	○	○	○	×	×
	山下 (一般)	午前	9時～12時	×	×	×	○	×
		午後	13時～17時	○(14時～)	×	○	○	×
外科 形成外科	大塚	午前	10時30分～12時	×	○(手術)	×	○(手術)	○
		午後	13時～16時	×	○	×	○	○

※土・日・祝祭日は休診となります。

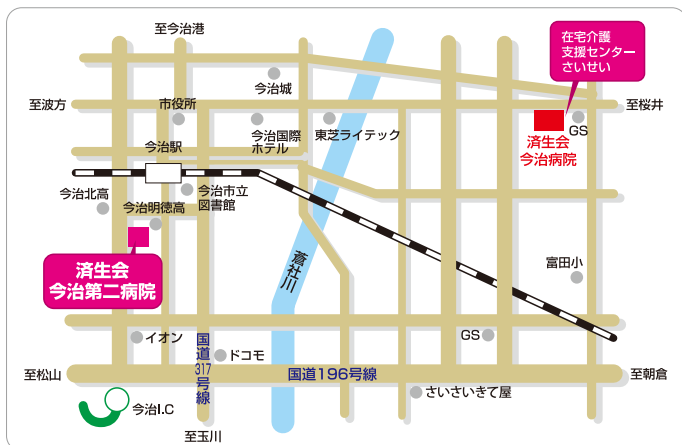
〈受付時間〉 内科 8:30～11:30、13:00～16:00

外科・形成外科 10:30～11:30、13:00～15:00

医療費でお困りの方はご相談ください

社会福祉法人 済生会では、『無料低額診療事業』を実施しています。相談は無料、内容についての秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

相談窓口: 1階 医療福祉連携室



社会福祉法人 恩賜財団 済生会今治第二病院

〒794-0054 愛媛県今治市北日吉町1丁目7番43号
TEL (0898)23-0100 FAX (0898)23-0300

〔併設機関〕

済生会今治指定居宅介護支援事業所さいせい TEL(0898)33-7373
済生会今治訪問看護ステーション TEL(0898)33-8810
済生会今治訪問介護事業所さいせい TEL(0898)33-8830
通所リハビリテーション TEL(0898)32-6350
訪問リハビリテーション TEL(0898)23-0100

〒799-1502 今治市喜田村7丁目2番41号

在宅介護支援センターさいせい TEL(0898)47-5111

<http://www.imabari.saiseikai.or.jp/imabari2/>

E-mail: jim2@imabari.saiseikai.or.jp

あゆみ 2016.1 冬号 vol.10

発行人/済生会今治第二病院 院長 堀池典生

企画/制作/広報委員会

表紙撮影/居宅介護支援事業所さいせい 中村一人



HPアドレス

編集後記

新年明けましておめでとうございます。年末年始は、如何お過ごしになりましたでしょうか。今回の表紙はおめでたいお正月にぴったりの四面折鶴です。表紙というのはとても不思議で表紙の雰囲気の中身への興味が変わってきますよね。私は今回の表紙である四面折鶴を見たときに不思議と『幸せな温もり』を感じました。皆様にとってもきっとそう感じてもらえるのではないかと思います。立体作品なので表紙に使うのは撮影が少々難しいところもありましたが、またそれも新鮮な感じで皆様に伝わるのではないかと思います。皆様にとって『幸せ』いっぱい的一年になりますよう。まだまだ寒い日が続きますが体調に気をつけて過ごしてくださいね。今期からも一人でも多くの方が愛読して下さるような広報誌づくりを目指して努力していきたいです。(〇)

